

社会福祉法人すはま会 地域共生に向けた事業

法人設立40年に至りました。日頃より当会へお力添えを頂きましてありがとうございます。当会では、地域共生社会の実現に向けて以下の事業に取り組んでいます。今後とも精一杯努力してまいりますのでよろしくお願い致します。(平成30年 9月現在)

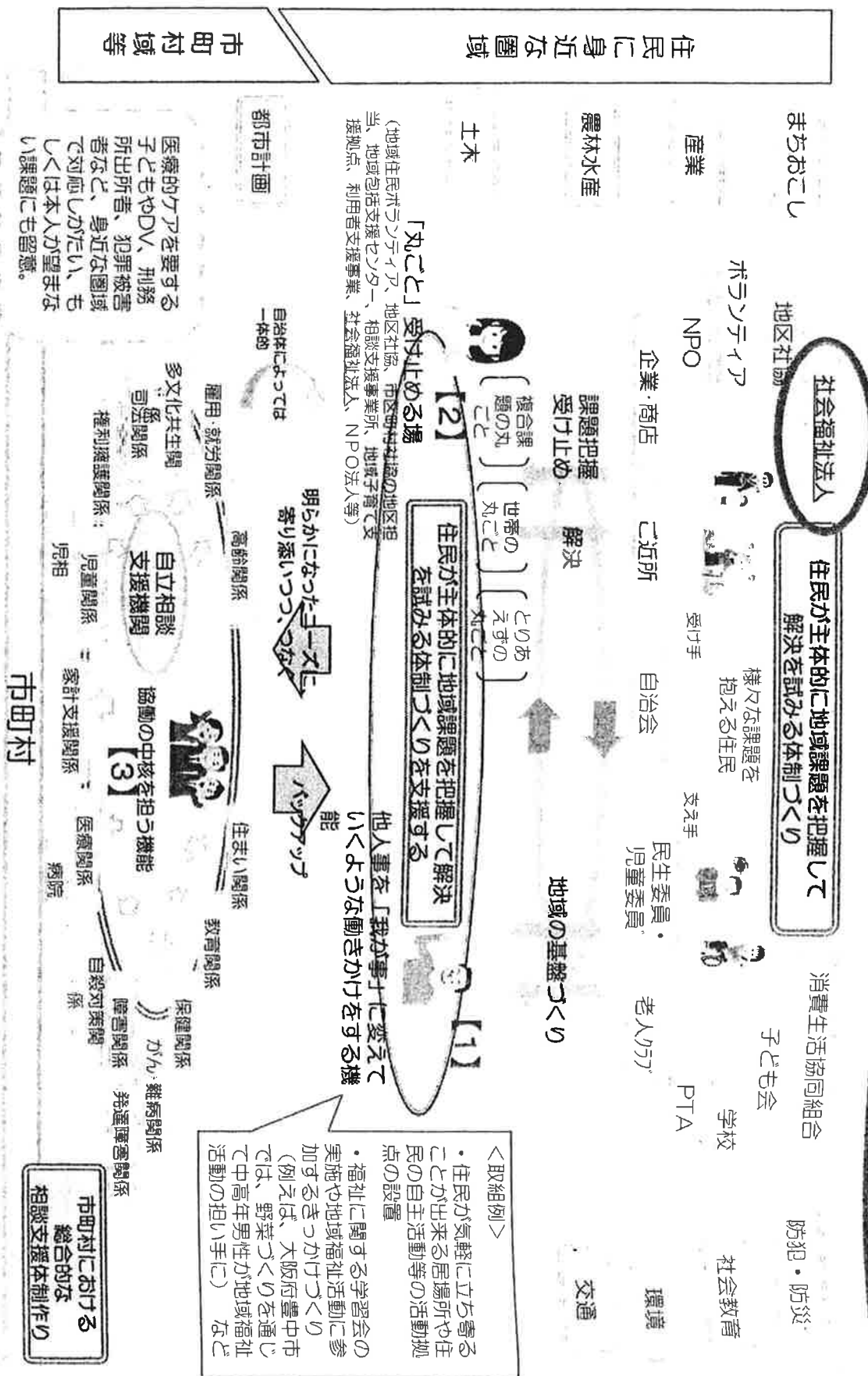
1. 生活困窮者支援の取組
茨城県社会福祉施設経営者協議会「いばらき生活支援事業」を通して、生活困窮者への支援事業
2. 住民とともに地域共生社会
 - ① 小中学生ボランティア講座
 - ・小中学生職場体験講座
 - ・中学生向けヘルパー講座 (H31 年度より)
 - ② 高校生ボランティアの育成
 - ・高校生インターンシップ講座
 - ③ 社会人向けボランティアの育成
 - ④ 教員を目指す学生向け介護等体験講座
3. 食をとおした生活の質の確保
 - ① 食の自立支援事業 (鹿嶋市委託事業)
 - ② 食生活の充実支援事業 (すはま会単独事業)
4. 日常生活活動の質の確保
 - ① 介護予防事業 (鹿嶋市委託事業)
 - ② 生活管理指導宿泊事業 (鹿嶋市委託事業)
5. 未来を担う福祉人材の育成
 - ① 介護福祉士実務者養成事業
 - ② 介護職員初任者研修事業
 - ③ 大学生への奨学金制度 (H31 年度より)
 - ④ 外国人への奨学金制度 (H31 年度より)
6. 地域の安全・安心を求めて
 - ① 鹿行地区高齢者施設との災害時相互応援協定
 - ② 鹿嶋市・成田市と福祉避難所の協定
 - ③ 茨城県広域避難計画受入の協定

※『地域共生社会』とは、制度・分野ごとの『縦割り』や「支えて」「受けて」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに作っていく社会。

『我が事・丸ごと地域共生社会』

厚生労働省作成資料

地域における住民主体の課題解決力強化・包括的な相談支援体制のイメージ



社会福祉法人
地区社協
住民が主体的に地域課題を把握して
解決を試みる体制づくり
様々な課題を抱える住民
受け手
自治会
民生委員・児童委員
老人クラブ
消費生活協同組合
子ども会
学校
社会教育
防犯・防災
環境
交通

「丸ごと」受け止める場
複合課題の丸ごと
世帯の丸ごと
「あそびの丸ごと」

住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり

（地域住民サポートセンター、地区包括支援センター、相談支援事業所、地域子育て支援拠点、利用者支援事業、社会福祉法人、NPO法人等）

他人事を「我が事」に変えていくような働きかけをする機能

明らかにしたコースに寄り添っていく

医療的ケアを要する子どもやDV、刑務所出所者、犯罪被害者など、身近な地域で対応したい、もしくは本人が望まない課題にも留意。

市町村における総合的な相談支援体制作り